卒業が決定しなかったみなさんへ

1. 再試験について

成績発表で卒業が決定しなかった者は、卒業に必要な科目の成績評価が「F」であり、かつ不足単位数が合計8単位以内(116単位以上修得済)であれば再試験を受験することができます。ただし、外国語科目は不足単位数が3科目合計6単位以内であることが受験条件となります。

(1) 対象者

再試験は、次の①~③すべての要件を満たす者が受験することができる。

- ① 当該年度卒業見込者であること。
- ② 社会科学部設置の当該年度履修科目(春学期開講科目も含む)が不合格(成績評価「F」)で、卒業必要単位数の不足が8単位以内、かつ再試験の合格によりその不足単位数を満たすことができる者であること。ただし、外国語科目のみの場合は3科目6単位以内であること。なお、成績評価「G」(再試験受験不可)の科目は再試験の対象科目とすることはできない。
- ③ 再試験受験の目的が、当該年度の卒業であること。
- ※再試験を受験する場合は、申請料(1科目1,000円)を必要とする。
- ※再試験(9月)受験者のうち、9月卒業できなかった学生については、再試験(3月)で受験できる単位数は再試験(9月)での申込単位数を引いた単位数とします。

(2) 受験科目の制限

再試験の受験科目について、以下の制限を満たす科目に限り受験することができる。

- ① 再試験対象者が再試験受験の申請を行う場合、卒業必要単位数を満たすための単位数を超えて受験科目の申請を行うことはできない(例:2単位不足の場合は、不合格(F評価)科目1 科目(2単位)のみの申請を受け付ける)。 ただし、週2コマ科目(4単位)は、不足単位数が2単位であっても申請を行うことができるも
- のとする。 ② 再試験対象者が再試験受験の申請を行う場合、卒業必要単位数に満たない受験科目数の申請
- は認めない(例:8単位不足の場合は、不合格(F評価)科目1科目(2単位)のみの申請は 認めない)。
- (3) 申 請 手 続 2月28日(木) 9:00~17:00 「社会科学総合学術院事務所]
 - ・所定期間に手続きをしない者の受験はいかなる理由があっても認められません。
 - ・申請手続の際、<u>学生証、「成績照会」画面および「単位修得状況照会」画面のコ</u>ピーを持参してください。
 - ・ やむを得ない事情で、当日来所できない場合、代理人に手続きを委任してください。所定の委任状は学部事務所で配布しています。
- (4) 申 請 料 1科目につき1,000円
- (5) 実 施 日 3月6日(水)予定
- (6) 結 果 発 表 3月13日 (水) までに通知予定 ※再試験の結果、卒業必要単位を取得した場合でも、2018年度秋学期分学費が未納の場合は、卒業が保留になります。

2. 2019年度9月卒業について

修業年限内(4年)に単位未修得のため卒業に関する所定の要件を満たすことができず、引き続き在学する5年生以上の学生で、次の基準に該当した場合は春学期終了時に卒業(9月15日付)することができます。

- (1)9月卒業時点で在学年数が4.0年以上の学生が対象となります。
- (2) 春学期で終了する科目を履修し、その試験に合格して所定の単位を修得したとき(対象科目は春学期科目すべて)。*外国語科目については、9月卒業の申請が認められないことがありますので、事前に事務所に確認してください。
- (3)9 月卒業を希望する者は、必ず 5 月上旬に所定の手続きを行ってください。所定の期間内に申し出のない場合は、9 月卒業が認められません。
- (4) 留学中に修得した単位の認定をもってこの制度を利用しようとする者は、事前に事務所に相談してください。
- (5)9月卒業者の学費は、春学期分のみ徴収します。

※2014 年度より、9 月卒業申請時の不足単位数の上限がなくなり、9 月卒業時点における在学年数が 4.5 年から 4.0 年に変更となりました。

※今年度 9 月卒業を希望する学生は、上記の基準に該当する科目を確認の上、下記の期間内に申し込み手続きをし、 その科目を学部に届け出なければなりません。その際、卒業見込みとなる単位数に満たない単位数での申請はで きません。なお、申し込みの際に届け出た科目の変更は認められません。

また、期間内に手続きをしなかった者は、いかなる理由があっても9月卒業の取り扱いはしないので十分注意 してください。

申込期間	2019年5月14日(火)~5月23日(木)
申込場所	社会科学総合学術院事務所
	【右記時間のみ受付】月~土曜日 9:00~17:00
持参する物	学生証、成績照会画面および単位修得状況照会画面の写し (My Waseda)

3. 2019年度の学費について

<u>延長生(学年5年以上)</u>の学費は以下のとおりです。延長生とは、<u>在学年数</u>が4年(学士・3年次編入入学者は2年)を超える場合をいいます。

* <u>在学年数</u>には休学・留学していた期間は含まれません。ただし、①交換留学又は私費留学をし、留学中の単位が認定され、留学期間を在学年数に算入した場合、②在学扱いの留学(CS、ダブルディグリー等)をした場合には、当該留学期間は在学年数に含まれます。

|2019 年度学費|| *延長生学費の口座引き落とし(春学期:7 月 1 日、秋学期 12 月 2 日)|

<2010 年度以前の入学者>

(単位:円)

正規延長生学費	春学期	秋学期
授業料	% 1	% 1
施設費	72, 500	72, 500
図書費	400	400
学会費	500	500
学生健康増進互助会費	1,500	1,500

<2011~2013年度入学者>

(単位:円)

正規延長生学費	春学期	秋学期
授業料	% 1	% 1
教育環境整備費	90, 000	90,000
図書費	400	400
学会費	500	500
学生健康増進互助会費	1,500	1,500

(1)/////		\Box
(単位	•	Щ)
(++)1/-	٠	1 1/

正規延長生学費	春学期	秋学期
授業料	※ 1	% 1
教育環境整備費	90, 000	90,000
全学グローバル教育費	35, 000	35,000
図書費	400	400
学会費	500	500
学生健康增進互助会費	1, 500	1,500

※1 前学期終了時点での不足単位数により、以下のとおり定める。

不足単位が4単位以下: (新4年生の学期所定額の50%)199,800円不足単位が5単位以上20単位以下: (新4年生の学期所定額の70%)279,700円不足単位が21単位以上: (新4年生の学期所定額)399,500円

(例1:卒業必要単位数が2単位不足している場合)

卒業必要単位数 (124) - 前学期までに修得した卒業必要単位数 (122) = 不足単位数 (2) ⇒授業料は、新4年生の学期所定額の50%

(例2:必修科目未履修の場合)

必修科目未履修でも、自由科目・超過履修科目を除き 124 単位を修得していれば、不足単位は 0 単位として計算します。例えば、必修科目 6 単位分が未修得であっても、上述の用件を満たす場合には、授業料は新 4 年生の学期所定額の 50%になります。

※グローバルエデュケーションセンター設置科目、保健体育科目(スポーツ実習)、「General Tutorial English」等においては、上記とは別に、実験実習費等が必要な科目があるので、科目登録の際には注意してください。